

国際学生対象

◆奨学金

奨学金名	SGH財団奨学金						
財団・寄付者	公益財団法人 SGH財団						
目的	東南アジア諸国からの私費外国人留学生に対して奨学援助を行い、わが国と東南アジア諸国との友好親善に寄与すること						
給付額	100,000 円/月 (学部)						
	100,000 円/月 (大学院)						
給付回数	12 回/年						
奨学金受給期間	2019/4-2021/3		*最長2年間(ただし、大学における在籍期間中に限る)				
推薦人数	1 名						
募集人数	20 名						
応募資格 (全て該当する者)	国際学生	ASEAN加盟国(フィリピン、インドネシア、シンガポール、マレーシア、タイ、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジア)の国籍を持つ正規生のうち在留資格が「留学」の者					
	対象セメスター *2019年 4月時点	学部生	✓5セメ (4月入学生のみ)				
		大学院生	修士: ✓1セメ 博士: ✓3セメ (4月入学生のみ) *修士1セメについては学内進学者のみ				
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者 APUから他の奨学金に推薦中でない者					
	成績	通算GPAが 2.8以上 である者 (2018春セメスター終了時点)					
通算単位数	1セメ終了者 14単位	2セメ終了者 28単位	3セメ終了者 44単位	4セメ終了者 60単位	5セメ終了者 76単位	6セメ終了者 92単位	7セメ終了者 108単位
その他	(1)学業・人物ともに優秀でかつ健康であり、経済的援助を必要とする者 (2)2019年4月1日現在で、学部学生は27歳未満、大学院学生は35歳未満である者 (3)他の奨学金を受けていないもの (4)奨学金の受給期間中において財団が主催する交流会、採用証書授与式にすること (5)奨学生終了後も同窓生として交流活動に積極的に協力すること (6)4月入学者のみ対象とする						
義務/その他	奨学生が以下の(1)(2)該当する場合は、奨学金の支給を休止・停止及び期間の短縮をすることがあります。 (1)休学、または長期にわたって欠席したときは、奨学金の支給を休止する。 (2)学業又は素行等の状況により、奨学生としての適正さを欠くに至ったと認められるときは、支給を停止し、または支給期間を短縮する。 奨学生が以下の(3)(4)(5)に該当する場合は、奨学金の支給を打切ることがあります。 (3)申請書の記載事項に虚偽が発見されたとき。 (4)大学において懲戒処分を受け、または成業の見込みがないと判断されるとき。 (5)その他本財団奨学生として不適格な状態となり、資格を失ったと判断されるとき。なお、本財団奨学生同士が結婚した場合には、1人は受給資格を失う。						
定期健康診断	前セメスターまたは今セメスターでAPU定期健診を受診完了している者または予定の者(再検査・精密検査未受診は不可)						
その他注意	* 申請はSurveyで受け付けます * 応募資格要件を満たしていない場合は選考対象外とします * 申請内容に虚偽があった場合は失格とします * 申請締め切り: 2019年1月18日(金)11:59pm(日本時間) * 申請を完了するためには最後の終了メッセージ画面まで進んでください。 * 締切後の申請はいかなる理由でも受付できません。「インターネットが込み合っていた」「最後の送信ボタンを押し忘れた」など無いよう、ご注意ください。 * 奨学金の申請は一回限り有効です。二回目以降の申請は無効となりますのでご注意ください。 * 申請完了の証明として、完了画面をスクリーンショットで撮影し、大切に保存しておいてください。 * 結果発表は2019年2月1日(金)に応募者全員に対してキャンバスターミナルの個人伝言でお知らせします。 【問い合わせ先】 スチューデント・オフィス: A棟1階 奨学金担当 パソコンメールアドレス: apustu1@apu.ac.jp						
締め切り	2019年1月18日(金) 23:59(日本時間)		面接 (一次合格者のみ)		2019年2月8日(金)		

◆今後の予定

申請締切	2019年1月18日(金) 23:59(日本時間)	
結果発表(個人伝言)	2019年2月1日	
面接	2019年2月8日	
結果発表(個人伝言)	2019年2月15日	
財団への推薦締切	2019年4月中旬	
財団面接	未定	
採否通知	未定 *大学宛て通知	